

2019.12.6 掲示

社会医療法人愛生会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年1月1日～2021年12月31日までの 2年間
2. 内容

目標：短時間常勤職員制度を導入し、定着を図る。

<対策>

- 2020年4月 短時間常勤制度の導入を2020年度の事業計画に入れ、検討を開始する。
- 2020年度中 短時間常勤職員制度の導入。
 - ・短時間常勤職員制度の規程を作成し、周知を図る。

以 上